

事 務 連 絡  
令和2年12月23日

各務原市内介護サービス事業所 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

介護サービスご利用者及びご家族に対する  
新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策文書の活用について

平素より各務原市介護保険行政にご理解ご協力頂き誠にありがとうございます。

この度、新型コロナウイルスへの感染リスクの高い高齢者への感染を防止するため、各務原市介護保険サービス事業者協議会からの要請に基づき、介護サービスのご利用者自身とご家族に向けて感染防止対策の徹底を呼び掛ける文書を作成しました。

各介護サービス事業所におかれましては、ご利用者やご家族様への感染防止対策の啓発にご活用いただければ幸いです。

なお、出来るだけ速やかに感染防止対策が取れるよう、本文書の発出日から概ね1カ月以内の活用にご協力頂ければと存じます。

本文書の趣旨にご理解いただき、ご活用いただきますようお願いいたします。

記

- 1 配布文書 「新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のお願い」 1枚
- 2 配布期間 本文書の発出日から概ね1カ月以内。
- 3 配布方法 介護事業所にて「新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のお願い」をコピーまたは印刷し、ご利用者とご家族に手渡しにて配布するとともに感染防止対策の啓発をおこなう。

問い合わせ先

各務原市健康福祉部介護保険課施設指導係

TEL 058-383-2067 (直通) 058-383-1111 (市代表)

FAX 058-383-6365 (市代表)

Mail kaigo★city.kakamigahara.gifu.jp (課代表)

(メール送信時は★を@に置き換えてください)